

I

第二次基本方針策定にあたって



I 第二次基本方針策定にあたって

1 第二次基本方針策定の趣旨

基本方針は平成28年10月の策定から、令和5年度に7年目を迎えました。

この間、国においては学校教育法の一部改正により小中一貫教育を目的とした義務教育学校（一人の校長の下、一つの教職員組織が置かれ、義務教育9年間の学校教育目標を設定し、9年間の系統性を確保した教育課程を編成・実施する新しい種類の学校）が平成28年度から制度化されました。また、小学校の学級編制の標準について、公立義務教育諸学校の学級編制及び教職員定数の標準に関する法律の一部改正により、令和3年度から令和7年度にかけて、学年進行により、現行の40人から35人に段階的に引き下げられることとなりました。

また、本市においては、学校施設の長期利用を図るため、印西市公共施設等総合管理計画（平成28年度）等に関連した印西市学校施設長寿命化計画（令和2年度）を策定し、改修や建替えの考え方、コストの平準化などを示したところです。

人口動態の状況を見ると、地理的な利便性や千葉ニュータウン地域の強固な地盤と質の高い都市基盤を背景とした集中的な開発に伴い、毎年新たに子育て世代の流入が拡大していることから、小学校及び中学校の学校規模の差が一段と広がっています。

このように、基本方針策定時から現在に至るまで、学校を取り巻く状況が大きく変化している中で、より良い教育環境の整備と教育の質の向上を図るためにには、基本方針の抜本的な見直し等を行う必要があるため、新たに第二次基本方針を策定するものです。

2 印西市がめざす学校教育

印西市教育委員会では、「印西市総合計画（令和3年度～令和12年度）」で定めた将来都市像を実現するための5つの政策のひとつである「子どもたちの未来を育み誰もが心に豊かさをもたらすまちをつくります」の推進をしています。

学校教育の分野では、「だれもが輝き ともにはばたく いんざいの学び」を基本理念とし、「生きる力を持ち未来を拓く子どもを育成する学校教育」の実現に向けた基本目標として、「知・徳・体の調和のとれた教育を推進し、生きる力を持ち未来を拓く子どもを育む（学校教育）」、「子どもたちが安全で安心できる生活を送り健やかに成長できるよう、教育環境を充実させる（教育環境）」を掲げ、様々な取り組みを進めています。

【基本理念】

だれもが輝き
ともにはばたく
いんざいの学び

【基本目標】

知・徳・体の調和のとれた教育を推進し、生きる力を持ち未来を拓く子どもを育む（学校教育）

【主な取組】

- 1 子どもたちの学ぶ力を育む
- 2 子どもたちの豊かな心を育む
- 3 子どもたちの健やかな体を育む

子どもたちが安全で安心できる生活を送り健やかに成長できるよう、教育環境を充実させる（教育環境）

- 1 教育環境整備の充実
- 2 学校の適正規模・適正配置の推進
- 3 情報化社会に対応した教育の推進
- 4 信頼される学校づくり



3 第二次基本方針の位置づけ

第二次基本方針は、「印西市総合計画（令和3年度～12年度）」で定められた5つの政策のひとつである「子どもたちの未来を育み誰もが心に豊かさをもたらすまちをつくります」の実現に向け、教育の基本目標と事業を体系化し、将来に向けた教育の方針を示した「第2期印西市教育振興基本計画」に掲げられた「学校の適正規模・適正配置の推進」の事業を行うにあたって、関連計画との整合性を図りながら、本市における小・中学校の適正規模及び適正配置に関する基本的な考え方をまとめたものです。

■ 各種計画の関係図



